

令和6年度 第1回岡崎市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

日時：令和6年5月23日（木）

全体会終了後（午後2時頃予定）

会場：岡崎市役所東庁舎6階601号室

次 第

1 開 会

2 各委員挨拶

3 議 事

(1) 会長選任について

(2) こども計画に関するアンケート調査結果について

(3) 保育士の配置基準の条例改正について

(4) 令和6年度主要・新規事業について

4 その他

5 閉 会

保育士の配置基準の条例改正について

国の「こども未来戦略方針」において、幼児教育・保育の質の向上を目的とした保育士の配置基準の改正が行われることから、本市の関係条例も改正することになりました。

1 改正する条例

- ・岡崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（対象施設：保育園）
- ・岡崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例（対象施設：こども園）
- ・岡崎市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例（対象施設：豊富・形埜保育園）

2 改正内容

下記のとおり配置基準を改正します。

区分	現行の配置基準	改正後の配置基準
3歳児	おおむね18人につき1人以上	おおむね15人につき1人以上
4・5歳児	おおむね30人につき1人以上	おおむね25人につき1人以上

3 施行期日

令和7年4月1日

※ 保育の提供に支障がある場合は、当分の間、3歳児についてはおおむね18人につき1人以上、4・5歳児についてはおおむね30人につき1人以上とする。

4 その他

令和6年9月定例会に条例改正議案として提出します。

令和6年度主要・新規事業について

- (1) こども育成課
- (2) 子育て支援室
- (3) 家庭児童課
- (4) 保育課
- (5) こども発達相談センター
- (6) 健康増進課

(1) こども育成課

1 おかざきこども会議事業

施 策 係 (Tel0564-23-6798)

令和5年4月に施行されたこども基本法、また、同年12月に閣議決定された「こども大綱」は、全てのこども・若者が心や身体、周囲の環境などに関係無く健やかに成長し、幸せに生活できる「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。

そのために、大切な方針のひとつが、「こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく」という考え方です。

岡崎市では、令和6年度から、こども自身が市の施策について話し合う「おかざきこども会議」を開催します。小学5年生～高校3年生世代の委員が、全6回の会議で意見を発表していくもので、ファシリテーターやサポート役の大学生ボランティアを配置するなど、こどもたちが意見を言いやすいような工夫をしながら、会議を運営していきます。

自分の意見が「重要なもの」として取り扱われる経験を通して、こども自身が成長し、主体性や自己有用感、本市への愛着を深めるといった効果を期待しています。

2 放課後児童健全育成事業

施 策 係 (Tel0564-23-6798) 民間放課後児童クラブ
放課後対策係 (Tel0564-23-6330) 児童育成センター

保護者が就労等により昼間、家庭にいない小学生を対象に、遊びと生活の場となる放課後の居場所を提供し、児童の健全育成を図ります。

令和5年度は、緑丘学区内の市営平地住宅の敷地内において、放課後児童クラブ施設の整備をしました。公募による事業者選定を行い、公設民営型の「学童クローバークラブ緑丘」として40名の受入量を確保しました。



放課後児童クラブ施設整備



放課後児童クラブ施設内

(2) 子育て支援室

1 児童手当等の制度改正への適切な対応

手当給付係 (Tel.0564-23-6852)

児童手当、児童扶養手当及び遺児手当について、制度改正に対応し支給対象者に適正に手当を支給します。

2 ひとり親家庭等の福祉の増進

ひとり親相談支援係 (Tel.0564-23-6749)

ひとり親家庭等の福祉の増進のため、母子・父子自立支援員による相談業務を実施するとともに、ひとり親家庭にとって有益な情報を適切な時期に確実に伝えられるよう岡崎市ひとり親家庭支援LINEにより月に数回の情報発信等を行っています。

令和6年度からは、ひとり親家庭の養育費確保の支援策として、養育費を取り決める際の公正証書作成にかかる費用等の一部を補助する制度を導入します。

3 子どもの生活・学習支援事業の拡充

ひとり親相談支援係 (Tel.0564-23-6749)

生活困窮状態にある家庭等の子どもに対し、学習習慣を定着させ、基礎的な学力向上を図るための学習指導、高校進学等を目的とした進路相談などを行うとともに、学習の場を通じた居場所の提供など生活に関する支援も目的に実施しています。

令和6年度は、会場を10会場から11会場へと増やし、開催日時も考慮し支援の充実を図ります。

(3) 家庭児童課

1 岡崎市こども家庭センターの設置【新規事業】 健康増進課 家庭児童課

改正児童福祉法等の施行に伴い、市町村に全ての妊産婦、子育て家庭、こどもに対し、母子保健と児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として「こども家庭センター」の設置が努力義務化されました。

本市では、保健部健康増進課とこども部家庭児童課のそれぞれの機能を一体的な組織に整備し、指揮命令系統を統一するためセンター長の配置と両機能の実務面のマネジメントを行う統括支援員を配置し、4月から「岡崎市こども家庭センター」を設置しました。センターを設置することで、母子保健、児童福祉の両機能の円滑な情報共有を実施し効率的、効果的な支援を推進します。

2 子育て短期支援事業【拡充】 児童相談 1、2 係 (Tel0564-23-6745)

保護者の疾病などの理由により家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合や子育てに係る保護者の負担軽減が必要な場合等に、児童養護施設や里親に保護の委託を実施しています。

今年度からは、児童の養育方法や関わり方について支援が必要な親子を短期間受け入れ、利用する親子に対して必要な支援を行う「親子入所等支援」を導入します。

3 子育て世帯訪問支援事業の実施【新規事業】

児童相談 1、2 係 (Tel0564-23-6745)

児童虐待などの理由により子どもの養育環境が不適切な家庭やヤングケアラーのいる家庭について、岡崎市こども家庭センターがアセスメントを実施した結果、必要と判断した家庭を対象に訪問支援員を派遣します。訪問支援員は調理や掃除などの家事支援、育児サポートや外出時の補助などの育児支援を行うと共に不安や悩みごとに対し傾聴や助言を行います。

家事子育て等の支援を実施することにより対象家庭の生活環境を整え、虐待リスクの等の高まりを未然に防止します。

4 親子関係形成支援事業の実施【新規事業】

児童相談 1、2 係 (Tel0564-23-6745)

こどもとの関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じたこどもとの関わり方等の知識や方法を身につけるため、保護者に対して、講義、グループワーク等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行います。

5 岡崎市プレママ・ベビーケア応援事業 母子保健係 (Tel.0564-23-7683)

国の「出産・子育て応援交付金」を活用して、妊娠届出時から妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ『伴走型相談支援事業』と、経済的な負担軽減を図る『出産・子育て応援給付事業』を一体的に行います。

6 産後ケア事業【拡充】 母子保健係 (Tel.0564-23-7683)

お母さんと赤ちゃんの生活リズムと心身の安定を図るため、助産師から授乳指導や育児相談などの産後ケアを受けることができます。令和6年度から、経済的な負担軽減のため課税世帯も含め利用料を見直しました。

7 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業【新規事業】
母子保健係 (Tel.0564-23-7683)

生活保護受給世帯、住民税所得割非課税世帯または同等の低所得の妊婦を対象に、産科医療機関で実施する妊娠の判定に要する費用を助成します。(上限1万円)

妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、若年の妊婦や予期せぬ妊娠をした妊婦などの状況を早期に把握し、必要な支援につなげていきます。

8 産婦健康診査2回目の実施【拡充】 母子保健係 (Tel.0564-23-7683)

産後うつ病の早期発見と経済的負担軽減のため、健診費用の助成を1回から2回に拡充します。早期支援を実施し、産後うつや育児困難感の軽減を図っていきます。

(4) 保育課

1 保育園園舎整備業務

総務施設係 (Tel.0564-23-6968)

安全で快適な環境で保育を行うために、老朽化した保育園園舎の整備を進めます。

(1) 公立保育園の増改築工事

継続 福岡南保育園 (定員：200人)

保育棟 (鉄骨造平屋建・S49 竣工) ▶ 建替え

管理保育棟 (鉄筋コンクリート造2階建・S55 竣工) ▶ 大規模改修

R 6 仮設園舎工事、保育棟建替工事、
実施設計 (管理保育棟)

R 7 保育棟建替工事 (供用開始)、仮設園舎改修工事、狭あい道路工事

R 8 管理保育棟大規模改修工事 (供用開始)
仮設園舎解体工事、外構工事



継続 矢作西保育園 (定員：145人)

保育棟 (鉄骨造平屋建・S49 竣工) ▶ 建替え

管理保育棟 (鉄筋コンクリート造平屋建・H2 竣工) ▶ 大規模改修

R 6 実施設計 (保育棟)

R 7 仮設園舎工事、保育棟建替工事、実施設計 (管理保育棟)

R 8 保育棟建替工事 (供用開始)

R 9 管理保育棟大規模改修工事 (供用開始)、仮設園舎解体工事、外構工事

(2) 私立保育園の園舎整備工事

継続 るんぴにー保育園 (既存園舎の建替え)

R 6 新園舎建設工事

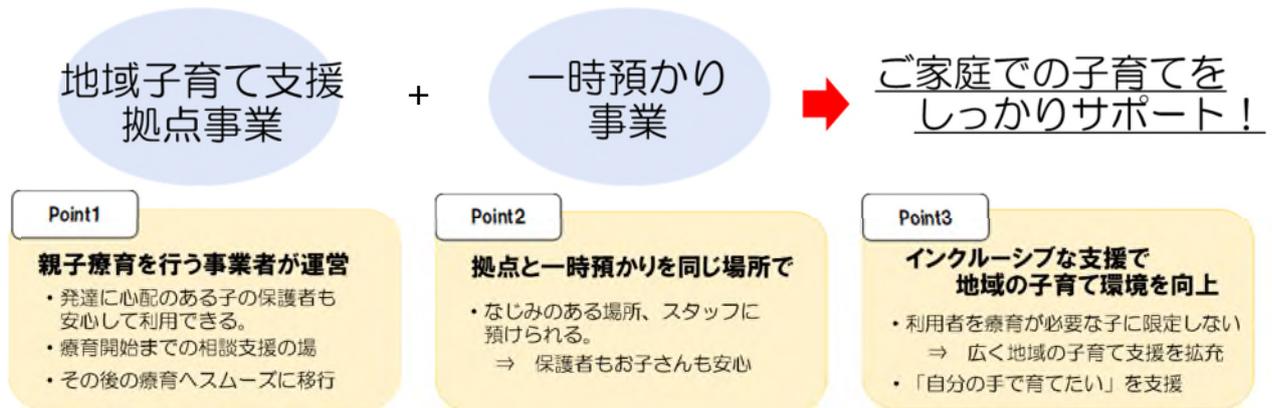
R 7 仮設園舎解体、供用開始

年齢区分	0～2歳	3～5歳	合計
現状	39人	81人	120人
増改築後	53人	87人	140人
増員数	14人	6人	20人

2 地域子育て支援拠点運営補助業務

総務施設係 (Tel.0564-23-6968)

親子療育の実績のある事業者により新設される“つどいの広場”の運営費を補助します。
 発達に心配のあるお子さんと保護者も安心して立ち寄れるインクルーシブな地域子育て支援拠点として開設するとともに、一時預かり事業も合わせて行うことで、地域の子育て環境の向上を図ります。



3 待機児童対策の推進

保育施策係 (Tel.0564-23-7230)

待機児童対策の一つとして、小規模保育事業(A型)を開設しました。

(設置区域：中央区域2施設・岩津区域1施設)

施設名	じぶんみらい保育園日名南	エンジェルキッズ竜美丘園	はな保育室かみさと
所在地	日名南町 21 番 8	明大寺町字荒井 29 番 3 カネロク竜美丘 2 階	上里二丁目 14 番 18
設置者	株式会社 NOVA	株式会社セリオ	株式会社はな保育
設置者所在地	名古屋市中区大須 四丁目 1 番 21 号	大阪市北区堂島一丁目 5 番 17 号	名古屋市中区丸の内 1-5-28 伊藤忠丸の内ビル 8 階
施設形態	小規模保育事業		
認可定員	0 歳児：3 人 1,2 歳児：16 人		
開所日	令和 6 年 4 月 1 日		

(5) こども発達相談センター

1 相談事業の実施

相談係 (Tel0564-23-7067)

岡崎市、幸田町在住の主に小学校入学前までの発達に心配のあるお子さんと保護者を対象に、電話や面接（専門相談等）による相談対応を行います。また、今年度から地区子育て支援センターでの出張相談（すくも相談）も実施します。

2 教室等の実施

相談係 (Tel0564-23-7067)

発達に心配のあるお子さんと保護者等に対して、小集団において発達の遅れや発達の特性への気づきや理解を支援し、早期に適切な支援に結び付けることを目的に、「1歳6か月児健康診査事後教室（にこにこきっず1）」や社会性の体験の場を専門職のもとで提供する「療育的支援事業（にこにこきっず2）」を行います。

3 地域に向けての支援・啓発の実施

相談係 (Tel0564-23-7067)

園（公私立保育園・こども園、私立幼稚園）に対し、現状把握や事業説明を行う巡回支援や、発達に心配のあるお子さんとそれにより具体的な困りごとを抱える支援者に対し、園に出向き、対応や支援の検討を行う訪問支援を行います。

また、発達に心配のあるお子さんをはじめ、発達障がいに関する地域の理解を深める事業（支援者向けの研修や事例検討会、市民向け出前講座等）を行います。

(6) 健康増進課

1 相談事業 母子3係 (Tel.0564-23-6962)

妊娠を望む方・妊娠中の方の相談、こどもの発育相談や病気、離乳食、食事など子育てについての悩みや心配に対応しており、必要に応じて面接や家庭訪問を実施しています。乳児を対象としたまちかどほっと相談室(乳児健康相談)を岡崎市地域交流センター等で月2回程度実施しています。

また、不妊・不育専門相談として月1回、不妊症看護認定看護師による相談を実施しています。保健師による相談は随時実施しています。

2 教室等 母子3係 (Tel.0564-23-6962)

体験型妊婦教室、離乳食教室を実施しています。

体験型妊婦教室は、月1回、土曜日。離乳食教室は、初期、後期ともに各月1回程度実施しています。

また、小児慢性特定疾病児童等を対象とした教室も実施しています。

その他、幼児～小中高生を対象とした思春期健康教育を出前講座として実施しています。

3 乳幼児健康診査 母子1係 (Tel.0564-23-6084)

4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査及び、2歳児歯科健康診査を実施しています。

なお、4か月児健康診査は協力医療機関での個別健診、1歳6か月児、3歳児健康診査は岡崎げんき館での集団健診、2歳児歯科健康診査は歯科総合センターで実施します。対象児の保護者宛てに個別通知でお知らせしています。

4 1歳6か月児健康診査の再健康診査 母子1係 (Tel.0564-23-6084)

1歳6か月児健康診査の発達面に関する再健康診査(レインボーの会)を実施しています。